

山林開発型太陽光発電について

2022.1.27 旧小川別荘開発審査アドバイザー会議

茅野恒秀（信州大学人文学部准教授）

- 博士（政策科学）。専門は環境社会学、社会計画論、サステナビリティ学。
- （財）日本自然保護協会勤務、岩手県立大学総合政策学部准教授を経て、2014年より現職。
- 現在、長野県地球温暖化対策専門委員、松本市環境審議会委員、同温暖化緩和策・気候変動適応策専門部会長、安曇野市里山再生計画推進協議会会長、伊那市新産業技術推進協議会サステナブル環境部会長、飯島町地球温暖化対策実行計画策定委員長、秋田県鹿角市新エネルギー推進協議会委員、自然エネルギー信州ネット理事、日本環境会議理事、日本自然保護協会参与、自然エネルギー大学リーグ幹事などを務める。

太陽光発電の地域トラブル

2020年4月末まで159件

- ✓長野県 27件
- ✓山梨県 11件
- ✓静岡県・三重県 9件

5つのトラブル要因
(複数要因あり)

- ✓災害 95件
- ✓景観 67件
- ✓生活環境 50件
- ✓自然保護 49件
- ✓その他 39件

事業規模 (推定含む)

- ✓>40MW 24件
- ✓10MW~40MW 43件
- ✓1MW~10MW 56件
- ✓<1MW 36件



長野県内の太陽光発電問題の主な経過



上田市飯沼（2016年秋）

- 2011年8月 再エネ特措法成立
- 2013年8月 上田市飯沼で土砂災害警戒特別区域上流の10.5MWに住民が反対
- 2014年10月 茅野市蓼科中央高原で2社・50kW、200kWの計画に住民が反対

→事業者は諏訪地域内の2社。市ガイドラインに基づく説明会（10月）、市は容認、着工（11月）、仮処分申請（12月）、和解（2015年3月）。市長選の争点の一つに（4月）

2015.5 21市町村+県関係部局「太陽光発電の適正な推進に関する連絡会議」設置

同年9月 県・林地開発許可の技術基準改正 10月 県・環境影響評価条例改正

2015~2016 上田地域、諏訪地域などで山林開発型への反対運動が活発になる

→上田で問題化したのは10.5MW、1.2MW、900kW、700kWと規模もさまざま。他地域では小諸640kW、諏訪92MW、富士見24MWなど。争点は土砂災害、上水道、景観などさまざま。

2016.9 ソーラー開発問題と市民・地域エネルギーを考える公開勉強会（上田市）

2016.11 県「太陽光発電を適正に推進するための市町村対応マニュアル」作成

2017.1 富士見町境の24MWの事業中止

2020.3 佐久穂町大日向、海瀬の計110MWの計画が51MWに縮小（2020.8中止）

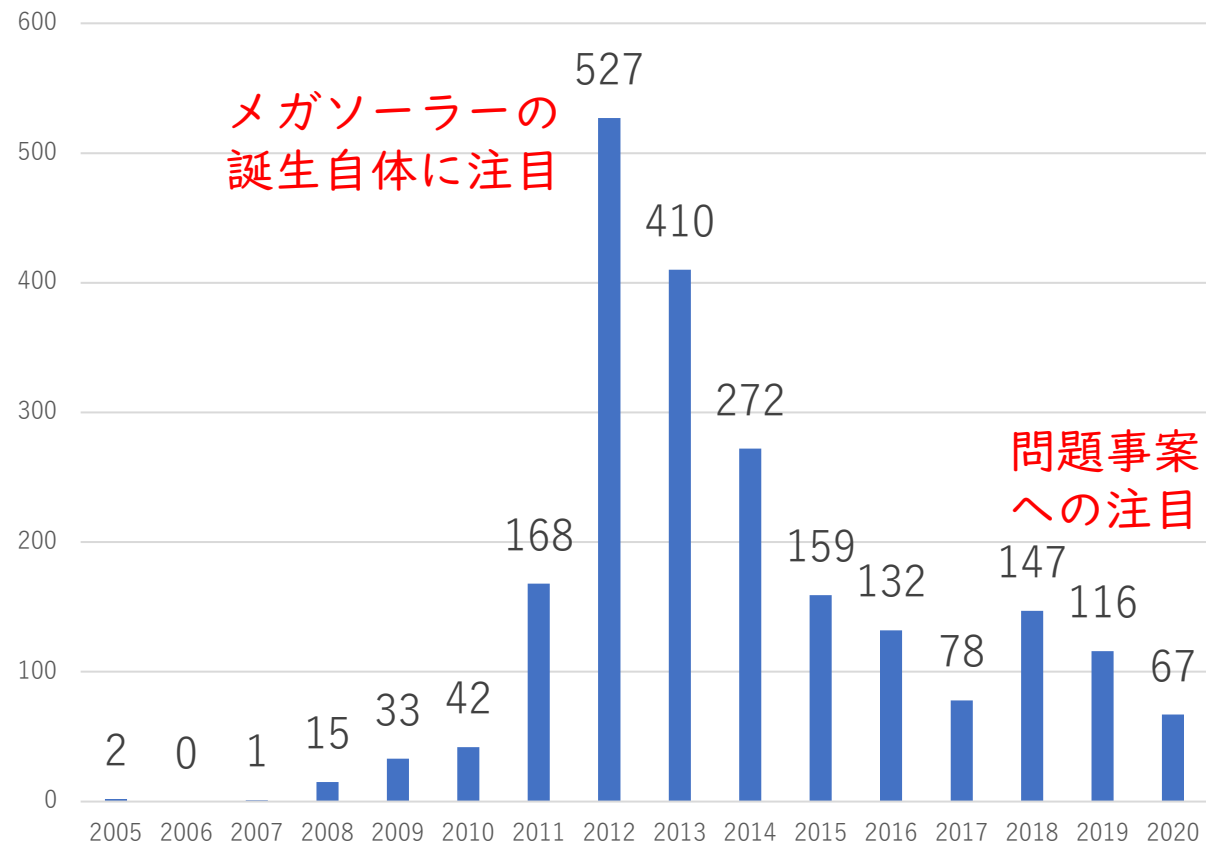
2020.6 諏訪市霧ヶ峰の92MWの事業中止

2021.6 伊那市西箕輪で施工中に埋蔵文化財を損傷した事案が表面化



市自然エネルギー推進課は「景観損なう」として、事業中止を促している。市は「景観損なう」として、事業中止を促している。市は「景観損なう」として、事業中止を促している。

全国で社会問題化するメガソーラー



「メガソーラー」関連記事数の推移（朝日新聞）

(2018年の記事の例)

- 「メガソーラーに「人の鎖」で反対」（2018年1月18日、愛知県版）
- 「メガソーラーの計画反対を決議 伊東市民らが大会」（2月8日、静岡県版）
- 「メガソーラー、市民ら反対 「土砂崩れの恐れ」鴨川」（2月16日、千葉県版）
- 「太陽光発電計画で摩擦 アセス義務化、事業の停滞も」（3月29日、全国版経済面）
- 「ロケの聖地、発電所に メガソーラー開発許可 富士見・中学林」（11月9日、長野県版）
- 「メガソーラー、中止求め集会 那須の反対派住民」（11月11日、栃木県版）
- 「メガソーラー計画「中止を」 反対署名5万人集まる 霧ヶ峰」（11月23日、長野県版）

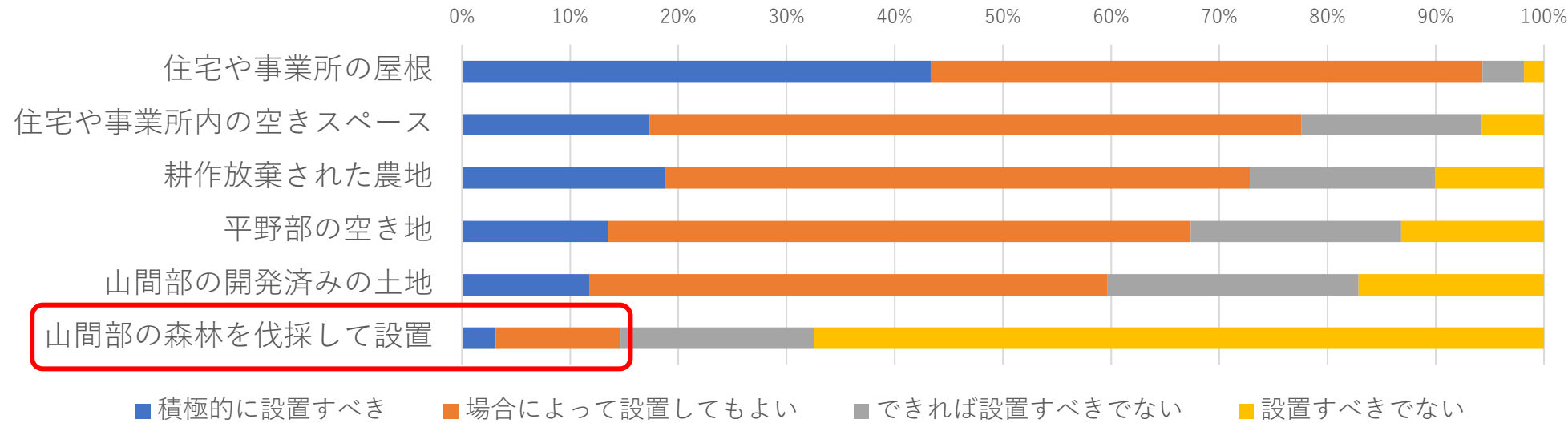
2017年 政府が未稼働案件への対応を開始

→事業者が着工・完工を急ぎ、各地で問題事案が増加

2018年 長野県上田市での意識調査より

2018年1月、上田市選挙人名簿から無作為抽出した1000人を対象に実施した意識調査。627人から回答を得た（有効回収率63%）。

太陽光発電設備の設置場所の適否

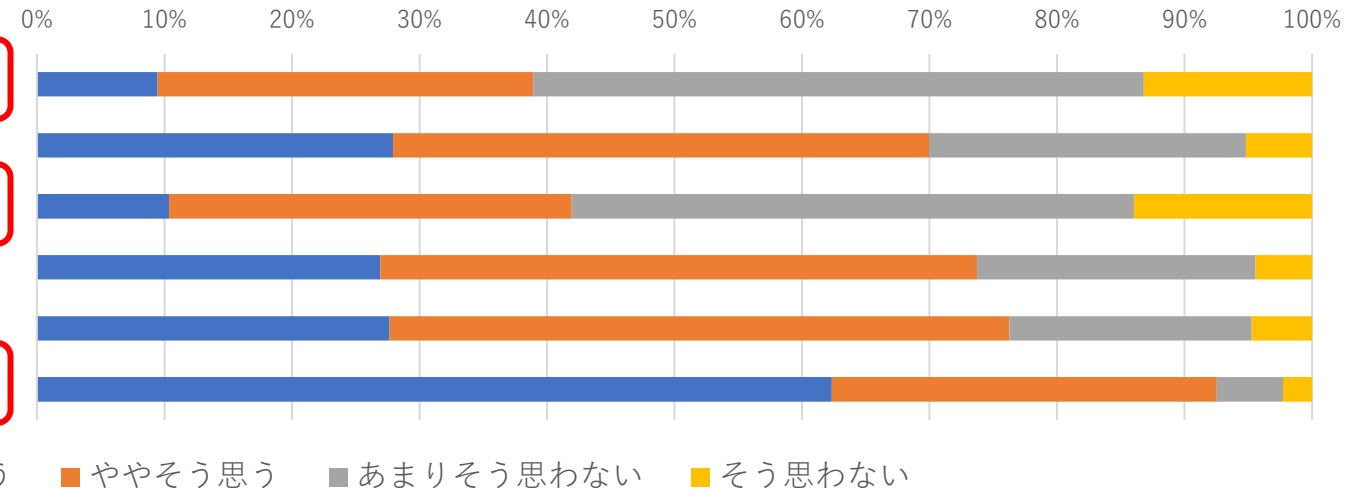


→山林開発型への警戒感は明確

大規模な再エネ事業に対する評価

地域に“裨益”しない事業が多いと認識されている可能性

産業振興、雇用、活性化につながる
 景観になじまない
 → 利益を地域に還元できる
 自然生態系に悪影響
 地球温暖化対策に有効
 知らないまま開発が進むことは不安



再エネと地域との共生： どのような問題としてとらえることができるか

- ①土地問題（土地利用の適正な規制の欠如／所有者へのインセンティブのなさ）
 - ②ルール設定の問題（正当性、**リスク分配**、信頼確保）
 - ③事業者に起因する問題（事業組成能力、コミュニケーション能力）
- これらの複合として、地域との共生問題が生じている
- 山林開発型太陽光発電には、この複合問題群が顕著に表れている**

①土地問題

- ◆ 全体最適よりも個別最適が優先されてきた土地政策。
 - ◆ エネルギー政策だけでは解決できないが、エネルギーを軸に動かすべき課題。
- 例) 共有地のあり方の総点検。

②ルールの問題

- ◆ 早いタイミングで、広く合意形成を図ることが重要。
- ◆ **林地開発の制御を強化することは必須。現状は住民に過度なリスクを分配。**
- ◆ **地域固有の価値を拾う制度。**

③事業者の問題

- ◆ 後戻りできるタイミングで地域へ参画する必要。
- ◆ 地域の信頼を失う言葉や姿勢が目立ちすぎる現状。
- ◆ 残るFIT案件は、長年事業化できなかった案件でもある。

事業化の初期段階で、地域の価値を損なわない事業計画かを点検し、
社会的合意を吟味できるハードルが普遍的に必要な

本事業計画に対する所見

1. 断層帯かつ斜面崩壊が周辺に生じている土地の人為改変の妥当性に関する事
2. 周辺での過去の斜面崩壊による土砂災害の経験と、本件の工法（主に切り土、盛り土）に関する事
3. 近隣住宅だけでなく斜面に沿った町道、崖下の国道との近接性に関する事
4. 災害発生時の生活道路寸断のリスクに関する事
5. 近隣住民、区と事業者とのコミュニケーションに関する事